令和7年5･6月号

鳴子交番

自転車を安全に利用しよう!!

自転車は子供から高齢者まで幅広い年齢層に利用されていますが、交通ルールを知らなかったり、ルールを守る意識が低いと、非常に危険です。

自転車は「車両」であり、歩行者とは通行方法が違うことを理解しましょう。

飲酒運転は、禁止されています。

ヘルメットの着用は、努力義務となっています。

空き家へのどろぼうが発生中!!

緑区では空き家へのどろぼうが多く発生し、３月には長根台学区でも発生しました。

防犯カメラや警報機などの防犯機器を設置する対策が有効です。

不審者を見かけたら、110番通報のご協力をお願いします。

編集・発行
緑警察署
鳴子交番
052-621-0110

⚠ 油断しない 安全に見えても 危険かも

春の行楽期から気温の上昇とともに、海や川や山などでアウトドアレジャーが盛んになります。

自然に触れるレジャーは楽しみがある半面、自然ならではの危険もあります。

アウトドアレジャーでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、突然の天候不良時など危険をきちんと認識して、計画を立てて行動しましょう。

【山岳遭難】

高い山のみでなく、低い山でも発生していますので、事前に書類等にまとめて、家族など身近な人と登山計画を共有してください。

【水難事故】

川や海では、水流の激しい場所や深みのある場所等の危険箇所を事前に把握して、近づかないようにしましょう。

４月中（暫定値）	侵入盗	（住宅対象）	特殊詐欺	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	合計
片平学区	－	－	－	－	－	1	－	－	1	1	3
鳴子学区	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	2
長根台学区	－	－	1	－	－	1	－	－	3	2	7
緑署全体	6	2	3	5	1	10	4	10	17	39	95

○地域安全情報○

４月中 緑区内の交通事故発生件数
（交通課調べ・暫定値）
人身事故７６件
物損事故４６９件